

1 通常料金（3月から11月までの利用に係る利用料金の額）

(1) オートキャンプサイトの利用料金の額

オートキャンプサイト1区画当たりの利用料金の額は、次のとおりとする。

ア 基本料金

キャンプサイトの種類	利用単位	利用料金の額
電源設備の附属しないもの （30区画）	1泊	5,700円
	1日	2,800円
電源設備が附属するもの （20区画）	1泊	6,700円
	1日	3,300円

イ 加算料金

1泊の利用（複数泊の場合における初日及び最終日の利用を含む。以下同じ。）において、通常の宿泊時間帯（午後1時から翌日午前11時まで）を拡大して利用する場合は、それぞれアの利用料金の額に次の表の利用料金の額を加算する。

拡大する時間帯	利用料金の額
アーリー（午前9時から午後1時まで）	1,300円
レイト（午前11時から午後4時まで）	1,300円

(2) フリーテントサイトの利用料金の額

フリーテントサイトにおけるテント1幕当たりの利用料金の額は、次の表のとおりとする。

ア 基本料金

利用単位	利用料金の額
1泊	3,800円
1日	1,800円

イ 加算料金

1泊の利用において、通常の宿泊時間帯（午後1時から翌日午前11時まで）を拡大して利用する場合は、それぞれアの利用料金の額に次の表の利用料金の額を加算する。

拡大する時間帯	利用料金の額
アーリー（午前9時から午後1時まで）	1,000円
レイト（午前11時から午後4時まで）	1,000円

(3) バーベキュー広場の利用料金の額

バーベキュー広場における 1 炉当たりの利用料金の額は、利用 1 回につき 1, 500 円とする。

2 冬季料金（12 月から翌年の 2 月までの利用に係る利用料金の額）

(1) オートキャンプサイトの利用料金の額

オートキャンプサイト 1 区画当たりの利用料金の額は、次のとおりとする。

ア 基本料金

キャンプサイトの種類	利用単位	利用料金の額
電源設備の附属しないもの (30 区画)	1 泊	4, 700 円
	1 日	2, 300 円
電源設備が附属するもの (20 区画)	1 泊	5, 700 円
	1 日	2, 800 円

イ 加算料金

1 泊の利用において、通常の宿泊時間帯（午後 1 時から翌日午前 11 時まで）を拡大して利用する場合は、それぞれアの利用料金の額に次の表の利用料金の額を加算する。

拡大する時間帯	利用料金の額
アーリー（午前 9 時から午後 1 時まで）	1, 300 円
レイト（午前 11 時から午後 4 時まで）	1, 300 円

(2) フリーテントサイトの利用料金の額

フリーテントサイトにおけるテント 1 幕当たりの利用料金の額は、次の表のとおりとする。

ア 基本料金

利用単位	利用料金の額
1 泊	3, 000 円
1 日	1, 600 円

イ 加算料金

1 泊の利用において、通常の宿泊時間帯（午後 1 時から翌日午前 11 時まで）を拡大して利用する場合は、それぞれアの利用料金の額に次の表の利用料金の額を加算する。

拡大する時間帯	利用料金の額
アーリー（午前 9 時から午後 1 時まで）	1, 000 円

レ イ ト（午前 1 1 時から午後 4 時まで）	1 , 0 0 0 円
---------------------------	-------------

(3) バーベキュー広場の利用料金の額

バーベキュー広場における 1 炉当たりの利用料金の額は、利用 1 回につき
1 , 5 0 0 円とする。

3 その他

この告示で定める利用料金の額には、消費税及び地方消費税に相当する額を含むものとする。